身体的拘束最小化に関する取組について

当院では、患者さん一人ひとりが「人として大切にされる」医療・ケアを受けられるよう、身体的拘束最小化に取り組んでいます。

■ 当院の基本方針

・身体的拘束は原則として行いません
・やむを得ず実施する場合は最小限とします
・身体的拘束は解除を前提として実施します
・多職種で毎日評価し、早期解除に努めます

■ 身体的拘束を回避するための取組

・環境調整
・頻回訪室
・疼痛、不眠、排泄等の原因評価
・認知症ケア、せん妄ケア
・家族との協働
・適切な見守り機器の活用
・多職種によるカンファレンス

■ 身体的拘束実施状況（2026 年 4 月～9 月）

・身体的拘束実施割合：0.54%
・主な理由
  ●生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合
  ●治療継続が困難な場合
  ●転倒・転落による外傷のリスクが高い場合

■ 継続的改善への取組

当院では、身体的拘束最小化チームを中心に、身体的拘束実施状況を継続的に分析・評価し、解除に向けた改善活動を推進しています。
また、全職員に対して継続的な教育を行い、患者さんの尊厳を守るケアの実践に努めています。